

あいさつ

10周年を迎えて

那須烏山市社会福祉協議会
会長 丸山 眞一



那須烏山市社会福祉協議会は、平成17年10月3日、旧烏山町、旧南那須町両社会福祉協議会が合併して誕生し、10周年を迎えました

合併当初は、職員数 正職員 21名、嘱託職員 7名、臨時職員 2名の30名、予算規模は、2億3,030万円でありました。

現在は、正職員 22名、嘱託職員 15名、臨時職員 24名の61名、予算規模は、3億559万円と、職員総数で2倍、予算規模で約33%の伸びとなっています。

この大きな要因は、障害児支援事業関係のくれよんクラブ(児童発達支援)の利用者数の増、くれよんスクール(放課後等デイサービス)の事業開始、利用者増によるものであります。

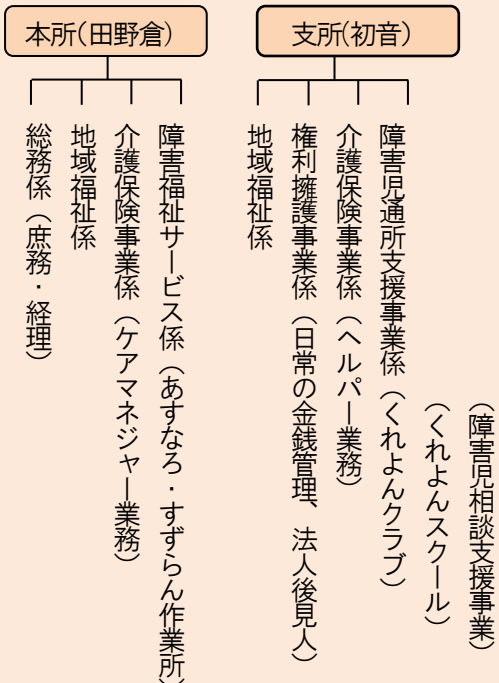
社会福祉協議会は、皆様のご支援、ご協力により、「すべての人が地域社会の一員として、人権が守られ、安心して日常生活が営める」よう、関係機関・団体と連携して各種支援を行っております。

特にこれからは、ますます人口が減り、少子化高齢化が進み、高齢者世帯・一人暮らし高齢者が増加して参りますので、お互いに支え合いの気持ちで、地域社会を守りながら生活することが強く求められてきております。

みんなで協力しあって、地域に夢のある暮らしを築いて参りましょう。

今後とも、皆様のご協力、よろしく願います。

社会福祉協議会の係図



年 譜

- H17.10.3 ・社会福祉法人那須烏山市社会福祉協議会発足
・会長に大橋洋一氏就任
- H18.9.7 ・会長に青木一夫氏就任
- H21.4.1 ・介護事業＝ケアマネジャーを本所に、ヘルパーを支所に統合
- H22.11.21 ・くれよんクラブ創立30周年記念式典
- H23.12.8 ・会長に熊田親男氏就任
- H24.4.1 ・あすなる作業所が中央地内に新築成り、野上から移転
・くれよんスクール(放課後等デイサービス)事業開始
- H25.1.10 ・法人後見事業開始
- H25.12.8 ・会長に丸山眞一氏就任
- H26.4.1 ・障害児相談支援事業開始

地域福祉係の10年

近年の社会福祉を取り巻く状況の変化や社会情勢を踏まえ、平成19年度に平成20年度から5年間の地域福祉活動計画を策定した。計画は、行政による地域福祉計画と一体的に策定した。基本理念は、「安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり」とし、行政、社協の役割を整理し、各事業の推進を図ってきた。

平成17年当時の高齢化率は26.4%。急速に進む少子高齢社会を踏まえ、福祉サービスの充実や、地域の助け合い、ボランティア活動の充実を目標とし、独居高齢者等への配食サービス、温泉入浴サービス、小地域見守り活動、地域福祉活動への助成、健康福祉まつり・福祉講座等のボランティア活動の推進、福祉・ボランティア団体の支援や組織化などを実施してきた。

平成24年度には、第2期地域福祉活動計画を策定。引き続き市との協働計画とした。

平成27年の高齢化率は32.7%。一層進む少子高齢化と合わせ、独居高齢者や高齢者世帯、認知症などの介護を要する高齢者等が増加している。また、家族形態や地域活動の変化等に伴い、孤立や生活困窮など、地域では新たな福祉課題も生じてきている。平成27年度、県社協からコミュニティワーク推進モデル事業の指定を受け、地域の福祉課題の解決に向けて、個別支援と地域支援を一体的に展開できる体制づくりを、社協全体で取り組むこととした。

今後も、地域福祉の推進役として、自治会や民生委員、行政、関係団体等と連携し、「地域の見守り活動」や「ボランティアのネットワークづくり」の充実強化を進め、地域の福祉力向上、支え合い活動を推進していきます。



自治会での座談会風景

介護事業係の10年

H21年4月1日、本所にケアマネジャー、烏山支所にヘルパーを統合し、現在もその体制で事業を展開している。

平成17年と平成27年10月のサービス利用件数の推移

サービス名	H17年(件数)	H27年(件数)
ホームヘルプサービス	89件	111件
福祉用具貸与	35件	6件
ケアプラン作成	163件	206件
介護予防ケアプラン作成	—	34件
生活支援ホームヘルプ	11件	12件
障害者ホームヘルプ	5件	10件
有償ホームヘルプ	20件	12件
日常生活用具貸与	20件	9件



ヘルパーさんのお仕事

右記の利用状況から、10年の時を経て利用件数が伸びており、市民の皆様からの信頼を得て活動させていただいていることを実感している。今後とも市民の皆様から信頼される社協を目指して従事者一同頑張っていきますので、よろしくお願い致します。

権利擁護事業係(あすてらす)の10年

平成19年4月 「地域福祉権利擁護事業」から「日常生活自立支援事業」に名称変更

平成21年10月 「日常生活自立支援事業」が10年目を迎える。

平成24年4月 地域権利擁護システム整備モデル事業をモデル地域として実施(2か年事業)

平成25年1月 「法人後見事業」を立ち上げる。

・あすてらすが開始された背景には、社会福祉法や介護保険法の施行により、「措置」から「契約」に変わったことがある。当初は、認知症高齢者や障害者など、判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して生活していくために必要な、福祉サービスを利用する為の支援が課題になっていた。現在では、生活困窮者や世帯全体での支援が必要な家庭も多く見られ、ケースが抱える問題は複雑多岐にわたっている。今後もそれぞれのケースに丁寧に向かい合って支援を進めていきます。

障害児通所支援事業系の10年



くれよんクラブの様子

社会福祉協議会では、昭和55年から、発達の違いを持つ未就学のお子さんに対する療育指導を行ってきた。少子化となっている現在も利用者数は増加傾向にあり、サービスの更なる充実が求められている。

平成17年10月 合併により烏山町社協から那須烏山市社協の運営となる

平成18年10月 障害者自立支援法により指定障害福祉サービス事業者（児童デイサービス）となる

平成22年4月 日中一時支援事業くれよんスクール開設

平成22年5月 くれよんクラブ創立30周年を迎える

平成24年4月 くれよんクラブが児童デイサービスから児童発達支援に変わる。放課後等デイサービスくれよんスクール開設

平成26年4月 障害児相談支援事業くれよんホーム開設

◆こども発達支援センターくれよんクラブ(児童発達支援)

くれよんクラブは、成長や発達に遅れや心配のあるお子さんとその家族に様々な支援をしていくところ。対象は、那須烏山市・那珂川町在住の未就学児。

○利用実績推移 平成17年度契約数41名 平成27年度契約数53名(10月1日現在)

◆くれよんスクール(放課後等デイサービス)

くれよんスクールは、主に南那須特別支援学校や支援学級在籍児が利用する学童保育です。対象は、那須烏山市・那珂川町在住の小・中学生です。

○利用実績推移 日中一時支援事業＝平成22年度契約数13名 放課後等デイサービス＝平成24年度契約数26名 平成27年度 契約数32名(10月1日現在)

◆くれよんホーム(障害児相談支援事業)

くれよんホームは、児童発達支援・放課後等デイサービス・ホームヘルプサービス・ショートステイ等の福祉サービス利用に関する相談支援を行っている。また、乳幼児から18歳までのお子さんと、日常生活で困っていることや不安に感じていることなどの相談に応じている。

○利用実績推移 平成26年度契約数4名(4月末) 契約数98名(3月末) 平成27年度 契約数103名(10月1日現在)

障害福祉サービス事業系の10年



新築成ったあすなる作業所

平成17年10月 あすなる・すずらんそれぞれの福祉作業所として運営継続

平成18年7月 あすなるパン工房「風」山あげ会館内にオープン

平成19年4月 受託作業所から地域活動支援センターとして自主事業に

平成24年4月 あすなる作業所新築・移転(野上地区から中央地区へ)
地域活動支援センターから就労継続支援B型(主たる事業所あすなる、従たる事業所すずらん)へと形態が変わる。
利用者送迎サービス開始

工賃向上計画を県に提出し、更に利用者の工賃向上を目標に取り組む

○平成27年10月の利用者数 あすなる19名 すずらん8名

今後とも、社協をよろしくお願いいたします

社会福祉法人那須烏山市社会福祉協議会

本所 那須烏山市田野倉5-1 TEL0287-88-7881 FAX0287-88-9747

支所 那須烏山市初音9-7 TEL0287-84-1294 FAX0287-84-1376

社協10年の歩み



子どもからお年寄りまで1日みんな楽しく＝健康福祉まつり

社会福祉法人那須烏山市社会福祉協議会